

## 「体罰，セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口」

広島県教育委員会は，すべての県立学校に「体罰，セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口」を設置しています。また，県教育委員会事務局にも専用電話を設置しています。さらに，県立教育センターにも相談窓口を設置し，児童生徒や保護者が相談できる体制を整備しています。

これを受け，呉市教育委員会からの通知により，本校にも「体罰，セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口」を設置しております。

たとえば，「先生から叩かれたり，蹴られたりした。」「先生から触られて嫌な気持ちになった。」等がありましたら，次の職員が相談窓口を担当いたしますので相談して下さい。

〔教頭〕小松 明美

〔主幹教諭〕澤井 一郎

〔生徒指導主事〕山崎 努

〔養護教諭〕沖田 奈美

※重点相談日 毎月第3金曜

昭和北中学校 TEL(0823)33-9610

呉市教育委員会，県教育委員会等の相談窓口もお知らせいたします。

### 呉市教育委員会相談窓口

〔〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号（呉市役所8階）〕

学校教育課教職員管理グループ係 TEL(0823)25-3614

※女性の担当者に相談したい場合には，その旨を申し出てください。

### 県立教育センター

『体罰・セクハラ等相談ダイヤル』

専用電話 082-427-3076

### 県教育委員会事務局

『体罰・セクシャル・ハラスメント相談窓口』

専用電話 082-513-4917 082-513-4985

【女性担当者対応窓口】

082-513-4918 082-513-4919

※月曜日から金曜日までの午前8時30分から12時，午後1時から4時まで（祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）